

# 令和元年台風第19号災害検証を踏まえた基本方針及び改善内容

検証項目	主な課題
①住民に対する事前防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災知識の周知徹底が不足していること</li> <li>・家庭内備蓄の周知徹底が不足していること</li> <li>・大規模水害時の総合防災訓練が未実施であること</li> <li>・自主防災組織の活動訓練や避難所運営訓練が不足していること</li> <li>・安心・安全メール等、自らが情報収集する手段が欠如していること</li> <li>・土砂災害等のハザードマップ（被害想定）と実被害との相違があること</li> </ul>

## 【基本方針及び改善内容】

### ○地域の特性・災害リスクと避難行動を踏まえた防災教育・講話の実施

概要：防災の基本となる自助・共助、地域の災害リスクを学び、地域防災力の向上を図る。

内容：小学校・中学校・高校に出前講座を実施する。小学生には自助、中学生・高校生には自助・共助を中心に講義を行い、特に災害の歴史や文化や地形的な災害リスク、防災マップの作成、警報レベルの理解、避難方法、避難所対応などの防災教育を実施する。町民については、小中高校と同様の内容に加え、高齢者避難や車輛避難、垂直避難の課題などについて講義を行う。小中高校の出前講座は、適宜実施する。町民向けについては、最低年2回の講座を行う。講師は、仙台管区気象台や東北地方整備局、自衛隊、消防、警察、社会福祉協議会、災害医療従事者、防災専門家などをお招きする。また、地域防災に加え、BCP（事業継続計画）の作成演習を含む企業防災の講座についても実施する。

### ○自主防災組織の育成及び活性化の実施

概要：地域防災力の向上を図るための自主防災組織の育成及び活性化

内容：自主防災組織の育成及び活性化は、各地区に分けて実施する。具体的には、自主防災組織の結成が間もないところには、組織の必要性や組織づくり、活動内容などを中心とした講話とする。次の段階として、地域の課題（地形的な課題、高齢者対応、外国人対応など）を認識し、地域に合った防災対応や対策、活動を自ら立案できるように実際の行動に移しながら課題解決を図る。さらに、避難所訓練を実施し、自らが開設や運営が可能な体制にする。最終的には、2025年までに地区防災計画の立案を全自主防災組織で行う。さらに、地域防災の主体となる宮城県防災指導員などの地域防災リーダーの育成を引き続き実施する。

### ○実践的な防災訓練の実施

概要：町内全域対象の大規模水害を想定した実践的な防災訓練の実施

内容：自助・共助・公助のそれぞれの役割を再確認するとともに、それぞれの限界を理解しつつ、大規模な水害時を想定した防災訓練を実施するにあたり、まずは担当部署、庁内、防災関係機関と段階的に行い、総合防災訓練（R3年の出水期前の実施）へ移行していく。また、避難行動要支援者（自力避難困難者）の避難支援や避難所運営を含む訓練も実施する。

### ○防災知識の向上を図るための冊子の作成

概要：令和元年台風第19号の経験をもとにした防災手引き（ハザードマップ及び防災知識など）の作成

内容：町民が理解しやすいハザードマップ（想定されるシミュレーションと今回の被害を併記）や災害時の行動、対応をまとめた防災手引きを作成する。なお、多言語対応やユニバーサルデザインなどを取り入れ、高齢者から外国人まで、同じ行動ができるような防災手引きとする。

### ○安心・安全メールの普及啓発活動の実施

概要：避難や復旧活動の情報源となる安心・安全メールの普及啓発活動の実施

内容：高齢者等の情報取得が困難な町民のために安心・安全メールの普及啓発を行う。各地区で安心・安全メールの利用方法の講習会や啓発活動を実施し、世帯100%の利用率を目指す。また、後述で示す安心・安全メールの運用の見直しも合わせて行い、避難や復旧活動が円滑に進むよう、同一情報を様々な媒体で発信することも想定した情報伝達を構築する。

## ○身近な防災相談窓口の整備

概要：防災に関する身近な疑問や課題などを町民が相談しやすい、顔の見える関係の構築

内容：これまでも、防災の相談担当は消防防災班により担ってきたが、今後は、更にわかりやすく、町民が相談しやすい環境整備を図りながら、防災を常に身近なものとして取り組めるようにする。また、専門家の知見からのアドバイスが必要な場合も想定し、東北大学災害科学国際研究所や防災関係機関の支援をいただく体制を整える。

検証項目	主な課題
②災害対策本部及び支部の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模水害を想定した災害対策本部訓練等が不足していること</li> <li>・特別警戒配備が遅れたことによる全体の災害対応準備の遅れが発生したこと</li> <li>・本部内の情報共有、及び本部と支部との情報共有・連携が不足していること</li> <li>・本部と各防災関係機関の情報共有・連携が不足していること</li> <li>・支部運営や避難所運営の役割分担等が明確化されていないこと</li> <li>・受援体制が不十分なこと</li> </ul>

### 【基本方針及び改善内容】

## ○災害対策本部体制の再編成と機能の集中

概要：災害発生時の初動期（発災から3日間程度）は、職員の人的リソース（資源）を最大限活用するため、災害対策本部の各部を「総括局」「情報局」「対策局」の3局に機能を集中させ、災害時優先業務を実施する。

内容：災害時の各部の対応業務には、業務量の粗密がある。そこで各部の人員を「総括局」「情報局」「対策局」に集中的に再配置し、対応業務に当たる。行政対応と地域需要との質・量のギャップを縮小し、災害時の優先業務に集中的に投入する。合わせて災害対策本部運営マニュアルの見直しを行う。

## ○支部と避難所運営の対応人員の分離

概要：支部の災害対応業務に集中させるために支部運営と避難所運営の対応職員を分離し、役割を明確化する。

内容：支部業務は、地区内の情報収集・集約・伝達、本部との情報共有、消防団との連絡調整に専従する。支部人員は、3名体制から2名体制に縮小し、まちづくりセンターの職員にも業務の一端を担っていただくこととする。避難所運営については、大規模災害時の避難所開設数の増大を見越して対応職員を3名体制から2名体制とし、住民自治組織、行政運営推進委員（行政区長）及び自主防災組織に支援をいただく。併せて先進事例を参考に関係マニュアルを整備する。

## ○災害対策本部・支部等の訓練の実施

概要：総合防災訓練に合わせて、災害対策本部・支部の訓練を実施する。総合防災訓練以外にも適宜実施する。

内容：災害時に即座に行動が出来るよう、災害対策本部・支部の訓練を実施する。振り返り等を適宜実施しながらPDCAサイクルを廻し、業務の課題解決と効率化を行い、災害時対応業務の向上を図る。

検証項目	主な課題
③被害情報及び災害対応の情報収集と共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場周辺冠水によるデジタル電話回線が一時不通となったこと</li> <li>・役場周辺冠水による初動の被害情報収集が出来なかったこと</li> <li>・本部と支部との情報伝達手段が限られていたこと</li> <li>・一部の河川の水位計等が存在せず、現場確認以外の方法がないこと</li> <li>・町民からの情報提供が役場に集中し、対応しきれなかったこと</li> <li>・収集した情報の集約と情報共有方法が不明確であったこと</li> </ul>

### 【基本方針及び改善内容】

## ○避難勧告等の決定を行うための情報収集・分析と迅速な発令

概要：雨量計・水位計、各種予測情報の収集・分析を「情報局」に集約し、「統括局」の迅速な意思決定に繋げる。

内容：大規模水害時には、仙台管区气象台や仙山河川国道事務所などと密に情報共有を行うとともに、既存の観測網の情報、現地調査の情報を「情報局」に集約し、「統括局」において避難準備・高齢者等避難開始情報や避難勧告等の発令のための意思決定を迅速に行う。さらに、集約された情報は、逐次ウェブページやSNS、

安心・安全メール等を利用して、町民に情報発信する。

### ○監視カメラの設置場所の見直しと災害時の有効活用及びドローンによる現状確認

概要：限られた人員かつ災害発生時の危険性を考慮し、監視カメラの災害時の有効活用とドローンによる発災直後の現状確認を行う。

内容：夜間でも鮮明な画像で閲覧できる監視カメラへの切り替え及び設置場所の見直しを図る。特に新川、五福谷川周辺には、河川を監視できるカメラが存在しないため、監視カメラの設置を各関係機関と調整して設置する。また、きめ細かな情報収集と要員の安全性の向上を図るため、ドローンによる現状確認を検討する。

### ○新たな雨量計、水位計の設置検討

概要：情報空白の箇所に新たな雨量計及び水位計の設置を検討する。

内容：避難のための意思決定には、定量的な情報が必要となるため、新たな観測地点として雨量計及び水位計の設置を検討する。水位計については2級河川の管轄である県と調整しながら検討を進める。雨量計については、仙台管区气象台や研究機関と相談の上、設置を検討する。

### ○本部・支部・避難所等の情報共有のためのクラウド化

概要：本部・支部・避難所の効率的な情報共有を図るため、災害情報や対応内容をクラウドサービス上で管理する。

内容：本部・支部・避難所にパソコンなどの情報通信機器を配備し、必要情報をクラウドサービス上で共有することで、役場職員ならば誰でも見られる環境を整える。さらに、メッセージや画像等の送受信が可能なコミュニケーションツールの活用も検討する。ただし、通信途絶等の発生も考慮し、自家発電機の配備やアナログ手法も平行して運用を行う。

検証項目	主な課題
④警戒レベル発令の基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域・地形特性を考慮せずに町内一律の警戒レベル発令したこと</li><li>・避難準備情報をもっと早く発令できたこと</li><li>・避難指示（緊急）を発令しなかったこと（運用上、問題が無いが課題は残る）</li></ul>

#### 【基本方針及び改善内容】

### ○地区ごとの警戒レベルの発令

概要：従前の町内一斉の警戒レベルの発令を見直し、地区ごとに警戒レベルを発令する。

内容：8地区の地形的な特徴及び災害リスクが異なることから、町内一斉の警戒レベルの発令から地区ごとの発令に切り替える。

### ○避難準備・高齢者等避難開始の発令基準

概要：避難勧告の発令がある程度予測される場合は、早期の避難準備・高齢者等避難開始の発令を行う。

内容：タイムラインがある程度はっきりしている台風などにおいては、早期に避難準備・高齢者等避難開始の発令を行う。丸森町においては避難所への移動距離等を考慮した場合、避難準備・高齢者等避難開始の発令は、避難勧告を発令する前の最低でも4～5時間程度の猶予が必要となる。ただし、予測が困難な場合も想定されることから、早期に自主避難所の開設を行うこととする。

検証項目	主な課題
⑤避難情報の伝達（防災無線 等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時の防災行政無線による情報伝達の限界があること</li> <li>・近隣自治体からのエリアメールが受信されてしまい、避難情報等の混乱等を招いたこと</li> <li>・エリアメールや安心・安全メール等の情報発信内容の規定が無かったこと</li> <li>・防災行政無線や防災無線、エリアメールなどの使用方法を習熟していなかったこと</li> <li>・各関係機関や避難所との情報通信の手段が限られていたこと</li> </ul>

### 【基本方針及び改善内容】

#### ○防災行政無線の代替手段

概要：防災行政無線（屋外放送）の代替手段として、安心・安全メール、エリアメール、テレビ情報（データ放送）等の活用

内容：各家庭に設置できる戸別受信機の整備には、時間と費用を要するため、安心・安全メールやエリアメール、テレビ情報（データ放送）やラジオ、Facebook 等による代替手段を拡充させる。防災行政無線で放送される内容を安心・安全メールやエリアメール、テレビ情報（データ放送）やラジオ、Facebook 等と同じ内容を配信し、防災行政無線が鳴っていることを見知した際にこれらの手段で確認を行っていただくようにする。町民への周知徹底については、広報誌や事前に説明会を開催する。さらに、町民一人一人への情報伝達を確実にを行うための手段について、自主防災組織からの町民への情報伝達を推進するとともに、その他機器による情報伝達を検討する。

#### ○エリアメール、安心・安全メール、Lアラート、Facebook の運用の見直し

概要：町民への情報伝達手段であるエリアメールや安心・安全メール、Lアラート（テレビやラジオ）、Facebook の運用方法を見直し、町民にわかりやすい情報伝達を行う。

内容：警戒レベルの発令、氾濫発生情報等の警報は、エリアメール、安心・安全メール、Lアラートに同じ内容で情報を配信する。ただし、文字制限が無い安心・安全メールには詳細情報を掲載することとする。さらに、安心・安全メール、Facebook には、豪雨に備えての事前防災情報の配信、避難所の開設情報、道路やライフラインの被害情報、災害対応情報、支援情報の配信などを行う。

#### ○まるもり Free Wi-Fi の未設置避難所への設置

概要：避難所となる場所に「まるもり Free Wi-Fi」（公衆無線 LAN）をすべて設置する。

内容：多くの避難所については、「まるもり Free Wi-Fi」の設置が完了しているが、一部の避難所及び福祉避難所に設置がなされていないため、「まるもり Free Wi-Fi」の設置を行う。

#### ○情報伝達に必要な通信設備の強化

概要：本部と支部、支部と自主防災組織等の情報伝達に必要な通信設備の強化

内容：本部と支部の連絡については、固定電話やファックスが主なもので、停電になると支部においては使用不能となり、防災無線や個人の携帯電話以外に通信手段がなくなる状況にある。また、支部から自主防災組織等への伝達についても、固定電話が主でそれ以外は個人の携帯電話に頼らざるを得ない状況にある。そのため、停電による情報伝達手段が制限されることがないように、アナログ手法とデジタル手法の両方の強化と、加えてアナログもデジタルも複数の伝達手段の強化を行う。

検証項目	主な課題
⑥避難誘導（消防団、自主防災組織 等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場管理である要配慮者・避難行動要支援名簿を自主防災組織等に配布するタイミングが遅かったこと。それによる避難勧告までに要支援者が在宅している家をすべて廻ることができなかったこと</li> <li>・車輛避難場所が無く、浸水想定地区の避難所に行くことをためらったこと</li> <li>・避難所までが遠く避難するための足がないため避難をためらったこと</li> <li>・土砂災害や洪水には対応できない避難所を開設したことによる避難の混乱をさせたこと</li> <li>・土砂災害や浸水の影響を受けない安全に避難が可能な道路がほとんどないこと</li> </ul>

### 【基本方針及び改善内容】

#### ○避難の呼びかけの徹底

概要：町職員、消防団及び自主防災組織等が協力し避難の呼びかけを行う。

内容：防災行政無線（屋外放送）等での情報伝達が完全ではないため、広報車や消防団の車輛等を用いて、避難の呼びかけを徹底する。なお、その際の職員及び消防団等に関する呼びかけ時の退避基準についても明確化する。

#### ○要配慮者・避難行動要支援名簿の配布タイミングの改善

概要：要配慮者・避難行動要支援名簿を自主防災組織や行政運営推進委員（行政区長）等へ配布する基準の規程化

内容：要配慮者・避難行動要支援名簿を自主防災組織や行政運営推進委員・民生委員等に配布する基準を明確にするため、規程化をする。例えば、大規模台風などにより被害が発生する可能性があることを事前予測できる場合は、台風到達の 24 時間前には自主防災組織や行政運営推進委員等に名簿の配布を行うなどである。

#### ○大人数の避難行動要支援者の避難支援の検討

概要：浸水や土砂災害等が想定される特別養護老人ホームやデイケアセンターなどの避難支援の検討

内容：特別養護老人ホームやデイケアセンターなどの大人数の避難行動要支援者の避難については、運営団体や当該自主防災組織、自治会等と協議の上、避難計画の策定を進める。

#### ○車輛専用の避難場所の設置検討

概要：個人、企業の財産である車輛について車輛専用の避難場所の設置を検討する。

内容：本災害においても避難所等への車輛による避難が多く、避難所の駐車台数にも限界がある。さらに車輛のみ避難する方も多く存在することから、車輛専用の避難場所の設置を検討する。ただし、車輛専用の避難場所は、エコノミークラス症候群の発生の恐れがあるため、車中内避難はなるべく避けていただくようにする。

#### ○避難用道路もしくは避難用歩道などの整備の検討

概要：災害発生中でも安全に避難できる避難用道路及び避難用歩道などの整備を検討する。

内容：災害が発生する前に避難することを前提とするが、やむをえず避難する場合に安全に避難できる道路や歩道などの整備を検討する。

検証項目	主な課題
⑦避難所の開設と運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常配備 2 号発令と避難準備情報発令が同時で、避難所対応職員の到着が遅れ、避難所の受け入れ準備ができていなかったこと</li> <li>・土砂災害や洪水に対応できない避難所を開設したこと</li> <li>・まちセンを避難所にしたことで、支部職員が避難所対応職員となり支部対応が滞ってしまったこと</li> <li>・福祉避難所や障害者等の福祉避難所の設置が遅れたこと</li> <li>・避難所における愛玩動物の適正な場所の確保等ができていなかった</li> <li>・避難所運営マニュアルが自主防災組織と共有できていないこと</li> <li>・避難所対応職員と自主防災組織の役割分担が不明確であったため双方の負担が増したこと</li> <li>・感染症対策、LGBT 対応、アレルギー対応などが不十分であったこと</li> </ul>

### 【基本方針及び改善内容】

#### ○避難所及び避難場所の見直し

概要：想定浸水区域や土砂災害危険区域に該当する避難所、避難場所の見直しを実施する。

内容：想定浸水区域もしくは土砂災害危険区域に該当する避難所及び避難場所の見直しを図り、安全で安心な避難所を設定する。ただし、想定浸水区域内にある避難所については、垂直避難が可能な場所が確保されている場合に限り、避難所として開設する。さらに、高齢者や乳幼児を抱える保護者等が避難を敬遠しないような避難所の設備の見直しも合わせて検討する。また、避難所に設置する避難所名を記した看板には、対応する災害種別も併記する。

#### ○福祉避難所及び障害者等の避難所の見直し

概要：福祉避難所の拡充及び障害者等の福祉避難所の設置

内容：現状 1 つしか無い福祉避難所を拡充し、複数箇所に福祉避難所を設置する。また、障害者等の福祉避難所を新たに設置する。

#### ○自主避難所の設置の検討

概要：避難準備・高齢者等避難開始以前に自主的に避難される方用の自主避難所の設置を検討する。

内容：自主的に早期に避難して来る方向けの自主避難所の設置を検討する。また、自主避難所は、避難準備・高齢者等避難開始の警報発令とともに、指定避難所の機能に移行するものとする。

#### ○避難所運営マニュアルの作成

概要：役場職員と住民自治組織や自主防災組織等が協働で運営する避難所運営マニュアルの作成を行う。

内容：役場職員主導での避難所運営を実施していたが、人手不足となり、避難者に対して十分なケアが行き届かなかった。そのため、住民自治組織や避難所に隣接する自主防災組織等と協働で避難所の運営を行う。避難所運営マニュアルのひな形を東北大学災害科学国際研究所が作成し、地域の事情に合わせた避難所運営マニュアルを住民自治組織や自主防災組織等と役場が協働して作成する。その際に、愛玩動物対応、感染症対策、LGBT 対応、アレルギー対応、長期的な運営対応なども合わせて検討をする。

検証項目	主な課題
⑧周辺冠水等による役場の代替機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場周辺の浸水による役場のライフラインの機能停止が起きたこと</li> <li>・緊急消防援助隊等救援組織による要救助者対応や行方不明者捜索の現場指揮所として利用した館矢間まちセンは浸水危険性が高く役場の代替機能としては不適切であったこと</li> </ul>

### 【基本方針及び改善内容】

#### ○災害対策本部（役場庁舎）の代替機能及び後方支援拠点の検討

概要：災害対策本部（役場庁舎）の代替機能及び後方支援の拠点を検討する。

内容：代替機能及び後方支援の拠点については、災害リスクや通信環境など状況に応じて決定する。候補地としては、館矢間小学校の校舎内もしくは旧丸森東中学校体育館、あぶくま荘などを検討している。ただし、どちらも利点・欠点があることから新設も含め十分な議論が必要となる。拠点には、災害対策本部の機能の一部を配置し、後方支援拠点（受援調整班を含む）では、応援要請・支援物資の受け入れ調整を実施する。

検証項目	主な課題
⑨ライフライン（電気、水道、通信、道路等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路閉塞箇所が多く、国道、県道、町道の緊急点検が遅れ、緊急道路等の確保が遅れたこと</li> <li>・道路閉塞によって孤立地域が発生したこと</li> <li>・全戸断水が発生し、上水道の水害時の耐災害への脆弱性があったこと</li> </ul>

### 【基本方針及び改善内容】

#### ○道路の緊急点検の実施と早期の情報提供

概要：国道、県道、町道の緊急点検を早期に実施し、町民への早期の情報提供を実施する。

内容：役場周辺の冠水による緊急点検実施の遅れも勘案して、代替機能及び後方支援の拠点に調査人員を配置し、災害収束後に調査を実施できる体制を確保する。さらに、道路閉塞箇所などの情報提供を、ホームページや安心・安全メール等で早期に情報提供を行う。さらに、台風第19号で土砂災害による道路閉塞があった場所については、土砂災害注意看板などの設置も検討する。

#### ○孤立地域を想定した備蓄・非常用発電機等の拡充

概要：土砂災害等による道路閉塞により孤立が想定される地域に食料や非常用発電機等の備蓄を拡充する。

内容：中山間地域を多く抱える丸森町では、土砂災害等による道路閉塞をすべて防ぐことは困難である。そのため、孤立が想定される地区や地域に1週間程度の備蓄品を用意する。ただし、孤立が想定される地域の町民のすべてに対して用意することは困難であるため、住民自治組織や自主防災組織等と協議し、備蓄量を決定する。さらに、各家庭における循環備蓄（ローリングストック）による食料や燃料等の備蓄について周知していく。さらに、長期の停電等が想定されることから非常用発電機の準備及び非常連絡用のための通信機器の設置などを検討する。

#### ○特殊通行規制区間の拡充の検討

概要：既存の特殊通行規制区間の4路線（丸森霊山線、丸森梁川線、金山新地停車場線、相馬大内線）に3路線を加えた7路線の指定を検討する。

内容：複数箇所が被災している越河角田線や白石丸森線、平松梁川線などを特殊通行規制区間に指定することを検討する。

#### ○道路冠水の危険性を示す浸水深ラインの設置

概要：台風第19号の浸水地域に該当する道路に浸水の深さを示す立て看板（浸水深ライン）を設置する。

内容：外水や内水氾濫により道路が冠水した場所（アンダーパス等も含む）について、浸水の深さを示す立て看板等を設置し、平時から危険性を認識し、災害時に避難用道路として使用しないように意識づける。また、豪雨時や夜間でもわかりやすいように、反射板なども合わせて看板に取り付ける。さらに、公共施設等にも浸水の深さを示す浸水深ラインを設置する。

検証項目	主な課題
⑩災害廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に示されている災害廃棄物処理計画が策定されておらず、廃棄物の分別や広域処理などの対応が遅れたこと</li> </ul>

### 【基本方針及び改善内容】

#### ○災害廃棄物処理計画の策定

概要：災害廃棄物の需要予測に基づき、災害廃棄物処理計画の策定を行う。

内容：災害廃棄物の需要予測に基づき、災害廃棄物の仮置き場や分別、管理等の人員確保、処理方法などの災害廃棄物処理計画を策定する。なお、避難所等で発生したゴミ処理については、避難所運営マニュアルに加える。

検証項目	主な課題
⑪災害物資の受給と分配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場周辺の冠水による物資運搬等が滞ったこと</li> <li>・在宅被災者の把握ができず、配給がうまくできなかったこと</li> <li>・正確な物資管理や配給体制を組むことができなかったこと</li> <li>・物資協定先の連絡先の管理の不十分や物資協定先の被災などによる供給の課題があったこと</li> <li>・個人の支援物資の管理や仕分けに多くの時間を要してしまったこと</li> </ul>

#### 【基本方針及び改善内容】

##### ○備蓄物資の見直しと配備

概要：非常用食糧や生活用品などの必要最低限の備蓄物資を整備し配備する。

内容：土砂災害や冠水による住宅被災の避難者及び二次災害の危険性が高い在宅の避難者、ライフライン停止等による生活困難者などを対象とした備蓄物資の見直しを実施する。

##### ○救援物資受給と物資配給マニュアルの作成

概要：物資供給の協定先や様々な機関からの物資支援等の受給と配給マニュアルの作成

内容：物資保管場所の設定、物資の仕分けや管理方法、需要把握方法の確立、物資の配給場所の確保、在宅避難者の把握方法の確立などを検討し、物資支援等の受給と配給マニュアルの作成を行う。

検証項目	主な課題
⑫応援職員の受入れ体制	・役場職員の分掌事務量の把握が遅れたことによる応援職員の要請が遅れたこと

#### 【基本方針及び改善内容】

##### ○応援職員の要請及び受入体制の確立

概要：災害対応職員の業務量と人員配置を勘案し、応援職員の要請と受入体制を管理する。

内容：職員の交代人員の配置計画や職員のメンタルケア、応援職員の要請、応援職員の人員配置などを行う体制を整備する。

検証項目	主な課題
⑬ボランティアの受入れ体制	・災害ボランティアの受け入れ体制が役場と社会福祉協議会との事前共有ができていなかったこと、災害ボランティアの受け入れ先となる社会福祉協議会の建物が浸水し新たな事務所（窓口）を選定する必要があったことから、ボランティアセンターの立ち上げがかなり遅れたこと

#### 【基本方針及び改善内容】

##### ○災害ボランティア関連マニュアルの共同作成

概要：役場と社会福祉協議会が事前協議を行い、災害ボランティア関連のマニュアルや冊子の共同作成。

内容：災害ボランティア関連（受入体制、設置運営、活動支援）のマニュアルや冊子を役場と社会福祉協議会が共同して作成を行う。ボランティアセンターの設置場所なども合わせて検討する。

検証項目	主な課題
⑭広報体制（住民に対する情報の発信及びマスコミ対応など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民や避難所に対する広報体制が整っていないかったこと</li> <li>・被災した区長もおり、自治会経由の区長配布を利用することができなかったこと</li> <li>・マスコミ対応が統一されていないかったため、対応業務に職員負担が増したこと</li> </ul>

#### 【基本方針及び改善内容】

##### ○町民相談総合窓口の設置

概要：役場に町民相談総合窓口を設置する。さらに各まちづくりセンターなどにも設置を検討する。

内容：ウェブページや SNS などでの情報発信だけでなく、直接対面で相談ができる相談窓口を設置する。さらに、災害復旧期においては、相談件数が増えることから各まちづくりセンターなどにも設置を検討する。

##### ○町民への情報発信方法の検討

概要：情報発信のためのマニュアルの作成及び各種協力体制の確立



内容：発信媒体（ウェブページ、安心・安全メール、Facebook、新聞折り込み、文書の回覧、郵便など）ごとに情報発信ルールをマニュアル化する。さらに、情報難民を無くすために、多言語化やネット環境を使用しない配布方法などを確立する。

### ○マスコミへの対応の一元化

概要：マスコミへの対応窓口を一元化する。

内容：マスコミ対応は、貴重な情報発信源として重要であるが、業務に追われている職員の手を止めることとなるため、マスコミへの対応窓口を一元化する。さらに、町長やその他職員のぶら下がり時間を決めて各社統一した対応を行う。

検証項目	主な課題
⑮ハード面での対処	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の排水計画では今回の災害に対応ができなかったこと</li> <li>・冠水を想定した資機材が不足していたこと</li> </ul>

#### 【基本方針及び改善内容】

### ○防災資機材の準備と管理、保管場所の検討

概要：土嚢やボートなどの防災資機材の準備と定期的な管理、保管場所の検討を行う。

内容：大規模水害を想定した土嚢やボートなどの防災資機材を準備する。さらに、防災資機材の定期的な管理と災害発生を予見する場合は、事前確認や保管場所からの移動を実施する。

検証項目	主な課題
⑯その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画と各要綱、マニュアルが全体的に精査されていないこと（記載内容が章や節によって異なることや記述内容が不足している箇所がある）</li> <li>・災害救助法の理解不足による様々な対応の遅れがあったこと</li> <li>・役場職員の地域防災計画や各種マニュアルの習熟度が不足していること</li> <li>・一部の課に災害対応業務が集中したこと</li> </ul>

#### 【基本方針及び改善内容】

### ○地域防災計画と各種要綱、マニュアル等の全面的な改訂

概要：各対応に必要なマニュアルを整備し、地域防災計画や各種要綱の見直しを図る。

内容：検証 16 項目の基本方針及び改善内容に記載した各種マニュアルを早急に整備するとともに、地域防災計画の風水害編の見直しを図る。さらに、災害時初動体制を整理した名刺サイズの行動マニュアルを作成し、職員に配布する。適宜、震災編についても改訂を行う。

### ○各種協定の見直しと新たな協定の締結

概要：災害後に結んだ協定等や既存の協定を見直し、新たに必要な協定があれば締結を行う。

内容：各種協定書の内容を見直し、不足分などが無いかを確認し、新たに必要と思われる協定の締結を行う。また、連絡先等が使えなくならないように、防災の日などに向けて一斉点検を実施する。

### ○新型コロナウイルス等の感染拡大防止のための避難所運営等の対策と対応の検討

概要：新型コロナウイルスやインフルエンザなど、災害対策における感染症対策の徹底

内容：避難所での感染症対策に限らず、災害対策における様々な場面において、感染症予防対策を実施する。